

教団新報

定 価 1 部 220 円 (本体 200 円 + 共 283 円)
予約購読料 1 年分 共 3,962 円
紙代のみ 3,080 円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話 03 (3202) 0546
FAX 03 (3207) 3918
URL <http://uccj.org>
発行人 網 中 彰 子
編集主筆 米 山 恭 平
印刷所 株式会社きかんし

第44回日本基督教団総会 議案・報告書について

教団総会議案・報告書は経費削減のため各教会・伝道所には送付せずに、教団ホームページでダウンロードできるようにします。

印刷したものが必要な教会・伝道所は、9月末日までに事務局にお申し込みください。

◎申し込み先

Google フォームをQRコードから読み込んでください。
もしくは下記まで。
Tel : 03-3202-0541
Mail : somu-b@uccj.org



第 43 総会期

第 9 回

常議員会

一日目

7月6〜7日にかけて、教団会議室にて、第43総会期第9回常議員会が開催された。開会出席者は30名。

書記報告では、口語式文について三役で協議がされたことが報告された。これは、信仰職制委員会からその位置づけの確認が必要だと提案された事項であり、三役としては、文語式文、口語式文それぞれが教団総会で作成の報告承認を受けているということだけを確認し、これで議論を終了したいと報告した。

総幹事報告の中で、辺野古事故の対応について報告されたが、これについては議場から、インターネット上での日本基督教団への悪意ある言及について、教団として何

か対応を考えているのかという問いがあり、網中彰子総幹事は、現時点では一方的に受け止めている状況であると答えた。雲然俊美議長がさらに、こちらの反応が悪意を持って利用されることを避けたいと考えているので、各教区総会への議長挨拶の文章で記した以上のことは言えないと述べた。

信仰職制委員会報告では、同委員会における今年度の中心の課題として、准允式、按手札の誓約の文言を定めることを協議してきたことが報告された。具体的には、日本基督教団の全体教会としての一体性を確立するため、全ての教区で同一の誓約の言葉によって日本基督教団の教師を立てることが行われるようにする議案を、次教団総会に提案することを、常議

教団総会への準備、着々と

員会に求めるということである。

これに対して、三役の受け止めの問う声に応える形で雲然議長は「これを提案と受け止めて、三役として扱いを協議する」と述べた。

財務関連

25年度決算、厳しい財務状況浮き彫りに

常議員会二日目、財務関連議案を扱い、予算決算委員会報告、25年度決算、各セクター決算、26年度第1次補正、伝道資金運用、出版局・年金局各決算等を承認した。

予算決算委員会報告の中で宇田真委員長は、出版局の事業整理が今後の教団財政においても大きな課題を残すことになることを強調した。出版局の業務は26年3月末日をもって終了しており、これに対応する2026年度第

長より、教区総会の報告がされた。教団総会開催年度ということもあり、多くの教区から、教団総会への提出議案が可決されたことが報告された。一日目議事終了後に、協議会が開催された。今年度第1回目の常議員会、議長により「第43総会期常議員会運営方針

こと、教団の教師論のこと、伝道資金運用のこと、部落解放センター会計のこと、セクシャル・ハラスメント対応のこと、内外諸教会との関係のこと、以上10項目の進捗状況について議長の思いを共有した。

(小林信人報)

分について問われた。

もう一つが、遺贈特別会計から出版局への多額の貸し付けについてで、これは限度額を大幅に上回り、結果として決算時には、当特別会計は216万円の差損(現在は解消)となっている。これにつき、「杜撰な資金管理であったと批判する」と厳しい見解が示され、事務局の返済見込みや資金管理が問われた。これらの指摘に対し、網中彰子総幹事は「このように事態が生じたことを責任者としてお詫言する」と謝罪した。ウクライナ募金については、年

度末の慌たしさの中で思い込みにより残高等の確認を怠り、また正規の手続きを経ずに送金してしまったと釈明した。関係者の処分については今年度内に総幹事の責任において行うと明言した。また、赤字分については、引き続きウクライナ救援の献金を募ることで補填していきたいとの意向を示した。出版局への貸付金については当初の見込みと状況が変わってしまったと釈明し、今後は返済計画を立て、見込みをもって貸付の判断をするとの意向が示された。

(長倉 基報)

機構改定

教団総会議員数削減案を次回総会に提出

「教団機構改定に関する件」では「教団総会議員数および常議員数変更並びに教規変更の件」の、第44回教団総会への提出が審議された。この議案は教団総会議員数を現行の370名から270名に、推薦議員を30名から6名以内に変更し、関連

して常議員も30名から21名とし、さらに関連する教規を変更するもの。提案理由としては教団および各教区における教勢と財政力の低下を背景に、機構改定の重要な課題が全体教会としての一体性の確立であること、目的が各教区教会の負担軽

減による伝道推進であること、さらに教団総会がキリストの主権のもとに開催される教会会議であることが挙げられた。

教区選出議員数については、当初は教団総会が教会会議であることに鑑み教会数をベースとして教区ごとの定数現行、教

職・信徒各3名をとらな

いことが機構改定検討委員会より提示され、常議員会でも議論されてきた。しかし雲然俊美議長は「小規模教区の減少幅が大ききことを懸念する

声が、各教区総会をはじめ多く挙がった。これを受けて各教区に教師、信

徒各1名をとることとする」と述べた。これにより教区ごとの議員数(教職・信徒の総数)は以下のとおりとなる。

北海10(10)名、奥羽10(10)名、東北14(14)名、関東22(24)名、東京36(40)名、西東京16(14)名、神奈川18(18)名、東海16(16)名、中部16(16)名、京都12(12)名、大阪20(22)名、兵庫18(26)名、東中国

の60%になる」との反対意見が出た。また「このままでは3分の2の賛成を得ることは難しい。もう一歩かけて取り組んではどうか」等の意見も出た。

採決の結果、賛成多数で承認された。これにしたがい第44回教団総会に教団総会議員数と常議員数変更および教規変更が取り扱われる。

(新報編集部報)

《お知らせ》 7月29日に「2026年熊本地震救援対策委員会」を立ち上げ、情報収集にあたり、教団HP、X、Instagramに九州教区がとりまとめた情報をもとに、随時更新して掲載しております。
総幹事 網中彰子

二日目

准允・按手札における誓約文の制定を教団総会に提案

二日目は教団財務のほかに、各センターや各局等の事業ならびに財務関連を中心に審議した。

各種センターの25年度決算について、宇田真予算決算委員長は「いずれも厳しい状況と述べた。部落解放センターについては鈴木祈運営委員長より狭山事件の再審請求をはじめ全国会議の開催やフィールドワーク等の活動が報告された。財務に関しては活動費が献金によって賄われており海外からも多く寄せられていること、26年度の活動献金収入目標を現状にあわせて引き下げたこと等が説明された。

5900万円となり、全額を退職年金積み立てに繰り入れたことが報告された。またこれまで受給者の情報を常議員会や教団総会の資料に掲載してきたが、個人情報保護の観点から今後は行わないとした。

「隠退教師を支える運動」推進委員会に関して鈴木秀信推進委員長より、6160万円あまりの献金が寄せられたこと、年金局への協力金として約4785万円を引きあてたこと等が報告された。

「伝道資金の運用に関する件」では9月開催の常議員会で交付額を決定することや、土地取得のための貸付資金については原資が不十分につき27年度の実施を見送ること等を含む伝道資金小委員会の提案を承認した。

「出版局に関する件」では事業整理推進会議で

協議されたこととして既刊本や教科書、讃美歌の在庫の扱いについて協議し讃美歌は当面教団が発行するが将来的には新会社への移管を検討すること、教団が担う出版局の債務が9000万円を超えていること等が説明された。議場から教団の文書伝道の取り組みを問われて雲然俊美議長は、「常議員会の責任で方針を示すべきと過去に述べたが、前例がない。まず常議員会で話し合うことを検討したい」と述べた。

「教師の准允式・按手札における誓約に関する件」は一日目の信仰職制委員会報告に基づき、三役の判断で議案化されたもの。各教区で行われる教師の准允式、按手札式において同じ誓約によって教師を立てるべく、誓約の文言を定める議案を第44回教団総会に提出することが提案された。提案理由は「全体教会としての一体性を目に見える形でさらに確立するため。すべての教区で同じ誓約がなされること、教団の教師として立てられることが明確になる」と説明された。

「式文に拘束性を持たせないプロテスタントの伝統と整合性がとれるのか」との質問に対し、田邊由紀夫信仰職制委員長は「式文の自由度は信仰告白、教憲・教規に基づく限りにおいてのもの」と応じた。さらに「何を誓うかが重要。教区によって異なるべきではない」、「教団が教師を立てるのだからどの教区でも同じ誓約がなされるのは当然」等の賛同意見が多数出た一方、「教団総会で議決する効果はあるのか」、「もっと文言を精査するべきではないか」等の慎重な声も挙がった。

（新報編集部報）

青年大会等の祝福のために協議

第6回宣教委員会が7月16日にオンラインで開かれた。

はじめに伝道・教育・社会の各常設専門委員会の報告、ならびに全国教会婦人会連合・全国教会幼稚園連絡会・日本キリ

スト教保育所同盟の各自主活動団体の報告、および「障がい」を考える小委員会・牧会者とその家族のための相談室委員会・教団カルト問題連絡会ほかの報告を受け、課題を共有した。

3月に開催した今総会期の宣教方策会議の報告については、前回同様、経費節減のため紙媒体での諸教会への配布はせず、教団ウェブサイトで掲載することは決

めていたが、7月中に掲

載するよう整えることとした。ぜひご覧いただきたい。

特に9月23日の開催まで迫ってきた「青年大会2026」について、実行委員会の報告を受け、準備の進捗状況について

常議員会

第43総会期 第10回臨時

第44回教団総会議員を確定

必要に応じ見舞金や物資を届けることを決めた」と報告した。また「八代教会は10年前の地震の後に、全国からの募金を用いて耐震補強を行ったため倒壊を免れた可能性がある」と述べた。教団の対応として網中彰子総幹事は、発災翌日に総幹事のもとに対策委員会を設置した旨を報告した。

本常議員会の議事は、第44回教団総会議員の確定である。本来7月開催の常議員会で取り扱うのが通例だが、今回は神奈川県教団総会が台風により延期となったため7月25日の開催を待ち、かつ教団総会議員の任期が始まる8月1日を前に臨時常議員会を開いたもの。

総会準備委員会の提案に基づき教区選出議員、推薦議員、准議員が承認され確定した。ただし推薦議員の選出をめぐる意見が出たため、雲然俊美議長は「9月の常議員会で差し替えの可能性もある」とした。

（新報編集部報）

また10月5・6日に戸山サンライズで開かれる、第8回「障がい」を考える全国交流会についても、準備状況を共有した。

宣教委員会のもとにある委員会の継続については、各委員会とも継続を求めることを決めた。その中で青年大会実行委員会については、単に大会の開催に留まらず継続性

神奈川

2026年度

教区総会報告 ④

「約4割の教会で収入増」と報告

第157回神奈川教区定期総会が7月25日、清水ヶ丘教会にて開催された。6月27日に予定されていたが台風のためこの日に延期となった。開会時の正議員の出席者数は223名中143名だった。

第1号議案は「今回の教師試験が不当とまでは言えない」と決議する件」。議案本文は前回より大きく変更された。それに対して議案の根拠や一貫性、事実性に対する疑問やこの問題だけを特別扱いしている、という指摘があった。賛成意見として、教団問題に向き合いつつ教師を生み出す「教区の知恵」であり現実的な対応であるとの評価があった。

なお、本議案の歴史的な役割は認めるが、将来を見すえた新しい声明文などを常置委員会で検討すべきという理由で、本議案を差し戻すという動議が出されたが、少数否決された。また原案に対する採決の際には、棄権を数えてほしいとの要望が出され、賛成（87票）、反対（11票）、棄権（37票）となり、可決された。

その後、第2号議案「按手札執行」が可決され、1名の按手札式が行われた。按手札式の前に、「教団信仰告白を告白しない」という動議の要望があったが、按手札式は議案ではない、との理由で取り上げられなかった。決算報告において、

『第43総会期宣教方策会議報告書』を教団ホームページよりダウンロードできますので是非ご覧ください。

（小宮山剛報）



左から、受按者・加太典子教師（野比）、飯田輝明議長（溝ノ口）

2025年度の経常収入の全体額は減少したが、2024年度比で収入が増加した教会が約40%あり、財政状況から見ると教会の活動は上向き傾向との見解が示された。各委員会からの多くの交付金の返戻と予算以下の支出により、50万円程度の余剰金が出たが、もともと特別会計から繰入金があるため、実質的には赤字であることが報告された。最後に、前回総会で取り上げられた、財政状況の悪化予測に鑑みた委員会数削減の検討の進捗が問われ、今年度の財務委員会検討中との回答があった。また、辺野古での事故と関連して、様々な委員会がどのような団体と活動しているのかが見えない、との指摘があった。

教団第36総会期に行われた戒規のプロセスに疑義があるため再審理を求める議案も可決された。

教団総会議員選挙結果

【教職】秋間文子（茅ヶ崎南湖）、平良愛香（川和）、小宮山剛（逗子）、飯田輝明（溝ノ口）、藤掛順一（横浜指路）、小倉仁史（本牧めぐみ）、宮川忠大（横浜本牧）、大澤正芳（栗平）、古谷正仁（横浜上倉田）、井殿準（翠ヶ丘）、孫裕久（川崎戸手）、加山真路（田）、山崎正幸（二宮）、佐野匡（横浜本郷台）

【信徒】荒木美智子（鎌倉雪ノ下）、大西誠（横浜指路）、川合重貞（橋本）、本城勇介（鎌倉雪ノ下）、沖田忠子（横浜港南台）、國永順子（田浦）、比企敦子（紅葉坂）、伊東永子（翠ヶ丘）、斉藤圭美（高座渋谷）、岩村悦江（横浜二ツ橋）、古賀健一郎（紅葉坂）、世安正明（衣笠病院）、高橋信夫（新丸子）、阿部美子（鎌倉恩寵）

（長倉 基報）



2025 年の田植え。右からトーゴ、日本、ドイツ出身のボランティア、マダガスカル出身の職員

アジア学院

ボランティア・日本人学生募集

「共に生きてみる」コミュニティに踏み出して

アジア学院は、「共に生きるために」をモットーに、アジア、アフリカ、中南米等の「農村コミュニティリーダー」を学生として招き、リーダーシップ研修を行っている学校です。文化や宗教の異なる多様な人々が共に土の上で働き、共に食べる共同生活を中心に据え、公正で平和な社会実現のために実践的な学びを提供しています。

このコミュニティに日本人も参加できることをご存じでしょうか。3ヶ月・1年の住み込みボランティア、ご自分のペースでサポートする通いボランティア、1週間から学院の生活を体験できるワーキングビジター、そして4月から12月の間、世界の農村コミュニティリーダーと肩を並べて学ぶ日本人学生。実は色々な関わり方があるので、今回は特に住み込みボランティアの生活を紹介します。住み込みボランティアは、学院の寮で暮らし、世界各地からの学生や職員と寝食を共にしながら学院の働きをサポートします。朝は6時半のラジオ体操に始まり、「フードライフワーク」(野菜作物やニワトリ、ブタ、ヤギの世話、炊事といった、自給自足のための作業)に励み、作業が終われば自分たちで育てた食物で作られた朝食を皆で囲みます。毎日チャペルで行われる「朝の集い」では、一人ひとりの学院メンバーが自分の歩みや信仰を語ることを通して、互いを理解し、霊的に成長していきます。日中は様々なセクシオンで職員と共に働きます。農場はもちろんのこと、キッチンでの食糧準備、広報や訪問者対応、学生募集等の事務仕事といった様々な活躍の場があり、各々の希望と学院のニーズに基づいて決めたセクシオンでサ

ポートをしていただきます。夕方フードライフワークを行い、夕食を囲み、一日を終えます。

アジア学院の住み込みボランティアは、単に農場やNPOの仕事を手伝うこととは一線を画します。ここでボランティアをするのは、多様な人々の命に触れ、食べものとして私たちの命を支える自然の命に向き合い、「共に生きる」ことを追い求めながら実際に「共に生きてみる」コミュニティに加わることで、普通に生活していたら出会えないような人々と人格的に出会い、共に土の上で汗を流す経験は、何を大切にして生きているのか、平和とは何かといった問いにじっくりと向き合わせてくれること

でしょう。

ボランティアになるために実務経験は必要ありません。また、学院の公用語は英語ですが、多くのコミュニティメンバーにとって英語は母語ではなく、世界の様々なアクセントの英語がキャン

アジア学院 ボランティア募集

- ◎対象年齢 20歳以上
- ◎期間 3ヶ月～1年 (9ヶ月以上の方を優先します)
- ◎開始時期 随時
- ◎応募〆切 ボランティア開始希望日の1ヶ月前
- *注意 ボランティア応募前にワーキングビジターとして体験することをお願いしています。
- ◎詳細・応募方法 下記リンクをご覧ください (<https://ari.ac.jp/volunteer?ari=info>)。

▼教師委員会▲

教会も地域も復興を共にー能登半島問安

2024年1月1日16時10分に発生した能登半島地震。マグニチュード7.6、最大震度7を観測する大きな地震は、能登半島全域はじめ、甚大な被害をもたらした。第42総会期教師委員会は問安の



再建された輪島教会牧師館 (左：新藤牧師)

計画を立てたが実現できず、第43総会期教師委員会へと申し送りされた。震災から2年半のときを経て、去る7月13～15日の日程で能登半島にある3つの教会と1つの伝道所への訪問がなされた。

13日はまず羽咋教会を訪れた。教師委員の一人である内城恵牧師に迎えられた。そこでは現地委員長を担う松島保真牧師(小松)よりこれまでの震災対応の経緯を聞いた。震災発生前に中部教区としての災害時対応マニュアルが整備されたこと、これに基づき「能登半島地震現地委員会」が設立された。特に被災教会の牧師を守るため、被災状況を把握し教区に報告することがこの委員会の務めである。そこで情報共有の課題や、平時の信頼関係が重要である

ことが報告された。その後、現地委員の内城愛長老(羽咋)、石井和典牧師(白銀)に案内され、羽咋白百合幼稚園、またボランティアスタッフの宿泊所としても用いられている富来伝道所を問安、鳴き砂の浜と呼ばれる琴ヶ浜の崖壁が崩落しているところにも案内された。

二日目は七尾教会、七尾幼稚園を訪ねた。釜土達雄牧師より、この町に住む人たちが一人一人の名前を覚えながら地域に仕えてきたことを聞いた。体感的には七尾の町だけ

で3割の人口減、祈りの対象を被災によって失ったのだとも語られた。そのような中、教会だけが立ち直った良いのではなく、町全体の復興が求められる、とその町を愛して仕えてきた牧師の言葉は重い。

その後、和倉温泉を経て、能登島を抜け、能登地震キリスト災害支援会(能登ヘルプ)の拠点となる穴水クリスチャンセンターも訪ねることができた。

三日目は輪島教会を訪問した。仮設住宅の広がる輪島の町では、道路の修復もままならないところが多々ある。教会前の通りの電信柱も未だ傾いたまま。火事が広がった朝市跡には未だ焼け焦げた

た痕が見えた。そのような中、輪島教会の仮礼拝堂にあって新藤愛牧師に迎えられた。先に再建された牧師館も案内してもらった。

その後近くのショッピングモール内で行われている「復興朝市」も訪れた。新藤牧師が「しんぷさん!」と町の人たちから次々と声をかけられていくところに、地域と共に歩んでいる伝道者の姿を見せられた。

2年半を経て能登のことが忘れられた心地がするのが辛いという声も聞いた。未だ震災の渦中にあり、いっそうの祈りの必要を知る問安とされた。

(清藤 淳報)

【ボランティアの声】

大敷さつき

《名古屋中央教会員》

私がアジア学院でボランティアをしたと思う理由は、英語での円滑なコミュニケーションができるようになったからです。それも英会話教室などではなく、生活を通して言語以外のこ

とも学びたいという思いからアジア学院での滞在を決めました。

アジア学院では、20か国以上の国や地域出身の人々が共に暮らしています。アジア学院は英語を公用語としていますが、アジア学院で暮らすメンバーには英語が第一言語ではない人も多く、イントネーションや言い回し

も様々でした。流暢かどうかに関係なく、一人ひとりが積極的に会話をしていました。そんなアジア学院で生活をしているうちに、私は英語への苦手意識も気にならなくなりました。アジア学院で生活をしている最中にも故郷が紛争状態にある人もいました。遠く離れた国の出来事が、共に過ごすメンバーを通して自分に迫ってくる感覚がありました。アジア学院のメンバーとして、多くの命や人生に触れた期間でした。

ボランティア期間が終わった後も、ビジターとして何度もアジア学院を訪れては大切な価値観に

立ち返らされています。混沌とした世の中にあってもアジア学院の門をたたいてみてください。

く思います。

どうか、少しの勇気をもってアジア学院の門をたたいてみてください。

2024 年オイコスチャペルワークショップ (右から4人目が筆者)



エフ・キリスト)こそ、『あなたがたの家を建てたる者に捨てられたが、隅の親石となった石』です」(使徒4・11)。十字架で死なれ、死から復活されたイエス・キリストを証しする捨て石にならせてくださいとの祈りをもつて、遣わされた地にへばりつくようにして伝道に励んでいる。

「捨て石になれ!」と言われた牧師は、シベリア抑留を経験した後、初任地であつた青森の地で再び伝道に励み、伝道者としての生涯を全うした。

(教団総会議長 雲然俊美)